

GRIスタンダード内容索引

| GRIスタンダード | 開示事項 | | 記載箇所 | ISO26000 |
|-------------------|--------|--------------------------|---|---|
| GRI 101：基礎 2016 | | | | |
| 一般開示事項 | | | | |
| 102：一般開示事項 (2016) | 102-1 | 組織の名称 | WEB 企業情報>会社概要 WEB 投資家の皆様へ>ファクトブック | 6.3.10 6.4.1-6.4.2 6.4.3 6.4.4 6.8.5 7.8 |
| | 102-2 | 活動、ブランド、製品、サービス | WEB 企業情報>会社概要 WEB 投資家の皆様へ>ファクトブック WEB 商品情報 WEB 販売・サービス網 WEB 企業情報>世界展開～製品～ | |
| | 102-3 | 本社の所在地 | WEB 企業情報>会社概要 WEB 投資家の皆様へ>ファクトブック | |
| | 102-4 | 事業所の所在地 | WEB 企業情報>グループ各社 WEB 企業情報>世界展開～拠点～ | |
| | 102-5 | 所有形態および法人格 | WEB 企業情報>会社概要 WEB 投資家の皆様へ>ファクトブック | |
| | 102-6 | 参入市場 | WEB 投資家の皆様へ>ファクトブック WEB 企業情報>世界展開～拠点～ | |
| | 102-7 | 組織の規模 | 従業員の尊重>社会パフォーマンスデータ (P.71) WEB 企業情報>会社概要 WEB 投資家の皆様へ>ファクトブック | |
| | 102-8 | 従業員およびその他の労働者に関する情報 | 従業員の尊重>社会パフォーマンスデータ (P.71) WEB 企業情報>会社概要 WEB 投資家の皆様へ>ファクトブック WEB 有価証券報告書 | |
| | 102-9 | サプライチェーン | | |
| | 102-10 | 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化 | 編集方針 (P.02) | |

GRIスタンダード内容索引

| GRIスタンダード | 開示事項 | | 記載箇所 | ISO26000 |
|-----------|------------------------|--|---|----------|
| 102-11 | 予防原則または予防的アプローチ | 環境>マネジメントアプローチ>いすゞグループ地球環境憲章 (P.16) 環境>マネジメントアプローチ>いすゞグループ環境推進体制 (P.19) 品質>商品品質向上>市場品質向上への取り組み (P.43) ガバナンス>コンプライアンス>いすゞ社内 (P.98) ガバナンス>コンプライアンス>いすゞグループ (P.99) | 6.3.10 6.4.1-6.4.2 6.4.3 6.4.4 6.8.5 7.8 | |
| 102-12 | 外部イニシアティブ | トップメッセージ (P.04) 環境>マネジメントアプローチ>SDGsへの貢献 (P.19) 環境>マネジメントアプローチ>いすゞ環境長期ビジョン2050 (P.17) | | |
| 102-13 | 団体の会員資格 | | | |
| 102-14 | 上級意思決定者の声明 | トップメッセージ (P.04) サステナビリティ委員長メッセージ (P.09) | 4.7 6.2 7.4.2 | |
| 102-15 | 重要なインパクト、リスク、機会 | トップメッセージ (P.04) 環境>マネジメントアプローチ>いすゞ環境長期ビジョン2050 (P.17) WEB 有価証券報告書 | | |
| 102-16 | 価値観、理念、行動基準・規範 | 環境>マネジメントアプローチ>基本的な考え方 (P.16) 品質>マネジメントアプローチ>基本方針 (P.40) 従業員の尊重>マネジメントアプローチ>基本方針 (P.55) サプライチェーン・マネジメント>マネジメントアプローチ>基本方針 (P.74) 地域・社会貢献>マネジメントアプローチ>基本方針 (P.82) ガバナンス>コーポレート・ガバナンス>基本方針 (P.93) | 4.4 6.6.3 | |
| 102-17 | 倫理に関する助言および懸念のための制度 | ガバナンス>コンプライアンス>いすゞ社内 (P.98) ガバナンス>コンプライアンス>いすゞグループ (P.99) | | |
| 102-18 | ガバナンス構造 | ガバナンス>コーポレート・ガバナンス>推進体制 (P.93) WEB 有価証券報告書 WEB コーポレート・ガバナンスに関する報告書 | | |
| 102-19 | 権限移譲 | ガバナンス>コーポレート・ガバナンス>グループCxO体制 (P.96) | | |
| 102-20 | 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任 | 環境>マネジメントアプローチ>いすゞグループ環境推進体制 (P.19) 品質>マネジメントアプローチ>全社品質保証体制 (P.40) 従業員の尊重>マネジメントアプローチ>推進体制 (P.55) サプライチェーン・マネジメント>マネジメントアプローチ>推進体制 (P.74) 地域・社会貢献>マネジメントアプローチ>体制 (P.82) ガバナンス>コーポレート・ガバナンス>推進体制 (P.93) ガバナンス>コーポレート・ガバナンス>グループCxO体制 (P.96) ガバナンス>コンプライアンス>いすゞ社内 (P.98) ガバナンス>リスクマネジメント>基本的な考え方 (P.102) | 6.2 7.4.3 7.7.5 | |

GRIスタンダード内容索引

| GRIスタンダード | 開示事項 | 記載箇所 | ISO26000 |
|-----------|------------------------------|--|----------------|
| 102-21 | 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議 | ステークホルダーとの信頼関係の構築 (P.12) | |
| 102-22 | 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成 | ガバナンス>コーポレート・ガバナンス>推進体制 (P.93) | |
| 102-23 | 最高ガバナンス機関の議長 | ガバナンス>コーポレート・ガバナンス>推進体制 (P.93) | |
| 102-24 | 最高ガバナンス機関の指名と選出 | ガバナンス>コーポレート・ガバナンス>推進体制 (P.93) WEB 有価証券報告書 | |
| 102-25 | 利益相反 | | |
| 102-26 | 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割 | 環境>マネジメントアプローチ>いすゞグループ環境推進体制 (P.19) 品質>マネジメントアプローチ>全社品質保証体制 (P.40) 従業員の尊重>マネジメントアプローチ>推進体制 (P.55) サプライチェーン・マネジメント>マネジメントアプローチ>推進体制 (P.74) 地域・社会貢献>マネジメントアプローチ>体制 (P.82) ガバナンス>コーポレート・ガバナンス>推進体制 (P.93) ガバナンス>コーポレート・ガバナンス>グループCxO体制 (P.96) ガバナンス>コンプライアンス>いすゞ社内 (P.98) ガバナンス>リスクマネジメント>基本的な考え方 (P.102) | |
| 102-27 | 最高ガバナンス機関の集会的知見 | | 6.2 |
| 102-28 | 最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価 | ガバナンス>コーポレート・ガバナンス>推進体制 (P.93) WEB 有価証券報告書 WEB コーポレート・ガバナンスに関する報告書 | 7.4.3 7.7.5 |
| 102-29 | 経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント | 環境>マネジメントアプローチ>いすゞグループ環境推進体制 (P.19) 品質>マネジメントアプローチ>全社品質保証体制 (P.40) 従業員の尊重>マネジメントアプローチ>推進体制 (P.55) サプライチェーン・マネジメント>マネジメントアプローチ>推進体制 (P.74) 地域・社会貢献>マネジメントアプローチ>体制 (P.82) ガバナンス>コーポレート・ガバナンス>推進体制 (P.93) ガバナンス>コーポレート・ガバナンス>グループCxO体制 (P.96) ガバナンス>コンプライアンス>いすゞ社内 (P.98) ガバナンス>リスクマネジメント>基本的な考え方 (P.102) | |
| 102-30 | リスクマネジメント・プロセスの有効性 | | |
| 102-31 | 経済、環境、社会項目のレビュー | | |
| 102-32 | サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割 | | |
| 102-33 | 重大な懸念事項の伝達 | ガバナンス>コンプライアンス>いすゞ社内 (P.98) | |
| 102-34 | 伝達された重大な懸念事項の性質と総数 | ガバナンス>コンプライアンス>いすゞ社内 (P.98) | |
| 102-35 | 報酬方針 | WEB 有価証券報告書>コーポレート・ガバナンスの状況等 WEB コーポレート・ガバナンスに関する報告書 | |
| 102-36 | 報酬の決定プロセス | WEB コーポレート・ガバナンスに関する報告書 | 6.2 |
| 102-37 | 報酬に関するステークホルダーの関与 | WEB コーポレート・ガバナンスに関する報告書 | 7.4.3 7.7.5 |
| 102-38 | 年間報酬総額の比率 | | |
| 102-39 | 年間報酬総額比率の増加率 | | |

GRIスタンダード内容索引

| GRIスタンダード | 開示事項 | | 記載箇所 | ISO26000 |
|------------------------------|--------|----------------------------|--|--|
| | 102-40 | ステークホルダー・グループのリスト | ステークホルダーとの信頼関係の構築 (P.12) | 5.3 |
| | 102-41 | 団体交渉協定 | | 6.4.5 |
| | 102-42 | ステークホルダーの特定および選定 | ステークホルダーとの信頼関係の構築 (P.12) | 5.3 |
| | 102-43 | ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法 | ステークホルダーとの信頼関係の構築 (P.12) | 5.3 |
| | 102-44 | 提起された重要な項目および懸念 | | 5.3 |
| | 102-45 | 連結財務諸表の対象になっている事業体 | 編集方針 (P.02) | |
| | 102-46 | 報告書の内容および項目の該当範囲の確定 | 編集方針 (P.02) | 5.2 |
| | 102-47 | マテリアルな項目のリスト | いすゞグループの価値創造ストーリー (P.11) | 7.3.2 7.3.3 |
| | 102-48 | 情報の再記述 | 該当なし | 7.3.4 |
| | 102-49 | 報告における変更 | 該当なし | |
| | 102-50 | 報告期間 | 編集方針 (P.02) | |
| | 102-51 | 前回発行した報告書の日付 | 編集方針 (P.02) | |
| | 102-52 | 報告サイクル | 編集方針 (P.02) | |
| | 102-53 | 報告書に関する質問の窓口 | 編集方針 (P.02) | 7.5.3 |
| | 102-54 | GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張 | 編集方針 (P.02) | 7.6.2 |
| | 102-55 | GRI内容索引 | GRIガイドライン内容索引 (P.103) | |
| | 102-56 | 外部保証 | | |
| マテリアルな項目 | | | | |
| 103: マネジメント手法 (2016) | 103-1 | マテリアルな項目とその該当範囲の説明 | いすゞグループの価値創造ストーリー (P.11) | 5.2 7.3.2 7.3.3 7.3.4 |
| | 103-2 | マネジメント手法とその要素 | いすゞグループの価値創造ストーリー (P.11) | |
| | 103-3 | マネジメント手法の評価 | | |
| 201: 経済パフォーマンス (2016) | 201-1 | 創出、分配した直接的経済価値 | WEB 統合報告書 WEB 有価証券報告書 | 6.8.1-6.8.2 6.8.3 6.8.7 6.8.9 |
| | 201-2 | 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会 | 環境>マネジメントアプローチ>いすゞ環境長期ビジョン2050 (P.17) | 6.5.5 |
| | 201-3 | 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度 | 従業員の尊重>従業員満足度の向上>福利厚生制度 (P.69) | 6.8.7 |
| | 201-4 | 政府から受けた資金援助 | | — |

GRIスタンダード内容索引

| GRIスタンダード | 開示事項 | | 記載箇所 | |
|-------------------------|-------|-------------------------------------|--|--|
| 202：地域経済での存在感 (2016) | 202-1 | 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率 (男女別) | | 6.3.7 6.3.10 6.4.3 6.4.4 6.8.1-6.8.2 |
| | 202-2 | 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合 | | 6.4.3 6.8.1-6.8.2 6.8.5 6.8.7 |
| 203：間接的な経済的インパクト (2016) | 203-1 | インフラ投資および支援サービス | | 6.3.9 6.8.1-6.8.2 6.8.7 6.8.9 |
| | 203-2 | 著しい間接的な経済的インパクト | 環境>環境パフォーマンスデータ>環境会計 (P.37) | 6.3.9 6.6.6 6.6.7 6.7.8 6.8.1-6.8.2 6.8.5 6.8.7 6.8.9 |
| 204：調達慣行 (2016) | 204-1 | 地元サプライヤーへの支出の割合 | サプライチェーン・マネジメント>活動報告>いすゞのサプライチェーン (P.76) | 6.4.3 6.6.6 6.8.1-6.8.2 6.8.7 |
| 205：腐敗防止 (2016) | 205-1 | 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所 | | |
| | 205-2 | 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修 | サプライチェーン・マネジメント>お取引先様各種ガイドライン>いすゞサプライヤーCSRガイドライン (P.77) ガバナンス>コンプライアンス>コンプライアンス教育 (P.100) | |
| | 205-3 | 確定した腐敗事例と実施した措置 | | |
| 206：反競争的行為 (2016) | 206-1 | 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置 | | |
| 207：税 (2019) | 207-1 | 税務へのアプローチ | ガバナンス>コーポレート・ガバナンス>税務方針 (P.96) | 6.2 |
| | 207-2 | 税務のガバナンス、管理、およびリスクマネジメント | | 6.2 |
| | 207-3 | 税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念事項への対処 | | |
| | 207-4 | 国別の報告 | | |
| 301：原材料 (2016) | 301-1 | 使用原材料の重量または体積 | 環境>環境パフォーマンスデータ>事業活動と環境負荷 (P.38) | 6.5.4 |
| | 301-2 | 使用したリサイクル材料 | 環境>環境パフォーマンスデータ>事業活動と環境負荷 (P.38) | 6.5.4 |
| | 301-3 | 再生利用された製品と梱包材 | 環境>環境パフォーマンスデータ>事業活動と環境負荷 (P.38) WEB いすゞ車のリサイクルについて | 6.5.4 |

GRIスタンダード内容索引

| GRIスタンダード | 開示事項 | | 記載箇所 | ISO26000 |
|--------------------|-------|---|--|----------------|
| 302: エネルギー (2016) | 302-1 | 組織内のエネルギー消費量 | 環境>環境パフォーマンスデータ>CO ₂ 排出量低減活動 (P.33) 環境>環境パフォーマンスデータ>事業活動と環境負荷 (P.38) | 6.5.4 |
| | 302-2 | 組織外のエネルギー消費量 | | 6.5.4 |
| | 302-3 | エネルギー原単位 | | 6.5.5 |
| | 302-4 | エネルギー消費量の削減 | 環境>環境パフォーマンスデータ>CO ₂ 排出量低減活動 (P.33) 環境>環境パフォーマンスデータ>事業活動と環境負荷 (P.38) | 6.5.4 6.5.5 |
| | 302-5 | 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減 | 環境>気候変動対策>気候変動対策 (製品・サービス) (P.21) | 6.5.4 |
| 303: 水と廃水 (2018) | 303-1 | 共有資源としての水との相互作用 | 環境>環境リスク予防/対策 (P.27) | 6.5.4 |
| | 303-2 | 排水に関連するインパクトのマネジメント | 環境>環境パフォーマンスデータ>排出ガス・排水の適正管理 (P.35) | 6.5.4 |
| | 303-3 | 取水 | 環境>環境パフォーマンスデータ>水使用量低減活動 (P.34) 環境>環境パフォーマンスデータ>事業活動と環境負荷 (P.38) | 6.5.4 |
| | 303-4 | 排水 | 環境>環境パフォーマンスデータ>事業活動と環境負荷 (P.38) | 6.5.4 |
| | 303-5 | 水消費 | | 6.5.4 |
| 304: 生物多様性 (2016) | 304-1 | 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト | 環境>生物多様性保全 (P.29) | 6.5.6 |
| | 304-2 | 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト | | 6.5.6 |
| | 304-3 | 生息地の保護・復元 | 環境>生物多様性保全 (P.29) | 6.5.6 |
| | 304-4 | 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種 | | 6.5.6 |
| 305: 大気への排出 (2016) | 305-1 | 直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1) | 環境>環境パフォーマンスデータ>CO ₂ 排出量低減活動 (P.32) 環境>環境パフォーマンスデータ>CO ₂ 排出量低減活動 (P.33) 環境>環境パフォーマンスデータ>事業活動と環境負荷 (P.38) | 6.5.5 |
| | 305-2 | 間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2) | 環境>環境パフォーマンスデータ>事業活動と環境負荷 (P.38) | 6.5.5 |
| | 305-3 | その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3) | 環境>環境パフォーマンスデータ>事業活動と環境負荷 (P.38) | 6.5.5 |
| | 305-4 | 温室効果ガス (GHG) 排出原単位 | | 6.5.5 |
| | 305-5 | 温室効果ガス (GHG) 排出量の削減 | 環境>気候変動対策>気候変動対策 (製品・サービス) (P.21) 環境>気候変動対策>気候変動対策 (事業活動) (P.23) 環境>環境パフォーマンスデータ>CO ₂ 排出量低減活動 (P.32) | 6.5.5 |
| | 305-6 | オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量 | 環境>環境パフォーマンスデータ>フロン類排出抑制の取り組み (P.33) | 6.5.3 6.5.5 |
| | 305-7 | 窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物 | 環境>環境パフォーマンスデータ>排出ガス・排水の適正管理 (P.35) | 6.5.3 |

GRIスタンダード内容索引

| GRIスタンダード | 開示事項 | | 記載箇所 | ISO26000 |
|----------------------------------|--------|---------------------------------|--|-------------------------|
| 306：廃棄物 (2020) | 306-1 | 廃棄物の発生と廃棄物関連の重大な影響 | 環境>環境パフォーマンスデータ>事業活動と環境負荷 (P.38) | 6.5.3 6.5.4 |
| | 306-2 | 廃棄物関連の重大な影響の管理 | 環境>資源循環推進 (P.25) | 6.5.3 |
| | 306-3 | 廃棄物の量と内訳 | 環境>環境パフォーマンスデータ>排出物低減活動 (P.36) | 6.5.3 |
| | 306-4 | 処分から転用された廃棄物 | | 6.5.3 |
| | 306-5 | 廃棄に向けられた廃棄物 | | 6.5.3 |
| 307：環境コンプライアンス (2016) | 307-1 | 環境法規制の違反 | 環境>環境パフォーマンスデータ>いすゞの環境マネジメントシステム (P.33) | 4.6 |
| 308：サプライヤーの環境面 のアセスメント (2016) | 308-1 | 環境基準により選定した新規サプライヤー | サプライチェーン・マネジメント>活動報告>いすゞのサプライチェーン (P.76) | 6.3.5 6.6.6 7.3.1 |
| | 308-2 | サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置 | サプライチェーン・マネジメント>お取引様各種ガイドライン>購買(グリーン調達ワーキンググループ) (P.79) | 6.3.5 6.6.6 7.3.1 |
| 401：雇用 (2016) | 401-1 | 従業員の新規雇用と離職 | 従業員の尊重>社会パフォーマンスデータ>雇用の状況 (P.71) | 6.4.3 |
| | 401-2 | 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当 | 従業員の尊重>多様な人材の活用>高齢者(定年後)の活躍推進 (P.64) 従業員の尊重>多様な人材の活用>ワーク・ライフ・バランスの推進 (P.63) 従業員の尊重>従業員満足度の向上>福利厚生制度 (P.69) | 6.4.4 6.8.7 |
| | 401-3 | 育児休暇 | 従業員の尊重>多様な人材の活用>ワーク・ライフ・バランスの推進 (P.63) | 6.4.4 |
| 402：労使関係 (2016) | 402-1 | 事業上の変更に関する最低通知期間 | 従業員の尊重>労使関係 (P.70) | 6.4.3 6.4.5 |
| 403：労働安全衛生 (2018) | 403-1 | 労働安全衛生マネジメントシステム | 従業員の尊重>労働安全衛生>体制 (P.59) | 6.4.6 |
| | 403-2 | 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査 | 従業員の尊重>労働安全衛生>体制 (P.59) ガバナンス>コンプライアンス>いすゞ社内 (P.98) | 6.4.6 |
| | 403-3 | 労働衛生サービス | 従業員の尊重>労働安全衛生>健康維持増進への取り組み (P.62) | 6.4.6 6.8.8 |
| | 403-4 | 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション | 従業員の尊重>労働安全衛生>体制 (P.59) 従業員の尊重>労働安全衛生>健康維持増進への取り組み (P.62) | 6.4.6 |
| | 403-5 | 労働安全衛生に関する労働者研修 | 従業員の尊重>労働安全衛生>健康維持増進への取り組み (P.62) | 6.4.6 6.8.8 |
| | 403-6 | 労働者の健康増進 | 従業員の尊重>労働安全衛生>健康維持増進への取り組み (P.62) | 6.8.8 |
| | 403-7 | ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和 | | 6.4.6 |
| | 403-8 | 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者 | | 6.4.6 |
| | 403-9 | 労働関連の傷害 | | 6.4.6 |
| | 403-10 | 労働関連の疾病・体調不良 | | 6.8.8 |

GRIスタンダード内容索引

| GRIスタンダード | 開示事項 | | 記載箇所 | ISO26000 |
|--------------------------|-------|---|--|--|
| 404: 研修と教育 (2016) | 404-1 | 従業員一人あたりの年間平均研修時間 | 従業員の尊重>人材育成>教育・研修体系 (P.66) | 6.4.7 |
| | 404-2 | 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム | 従業員の尊重>多様な人材の活用>高齢者(定年後)の活躍推進 (P.64) 従業員の尊重>人材育成>教育・研修体系 (P.66) | 6.4.7 6.8.5 |
| | 404-3 | 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合 | 従業員の尊重>人材育成>人事評価制度 (P.68) | 6.4.7 |
| 405: ダイバーシティと機会均等 (2016) | 405-1 | ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ | WEB 有価証券報告書 | 6.2.3 6.3.7 6.3.10 6.4.3 |
| | 405-2 | 基本給と報酬総額の男女比 | | 6.3.7 6.3.10 6.4.3 6.4.4 |
| 406: 非差別 (2016) | 406-1 | 差別事例と実施した救済措置 | | 6.3.6 6.3.7 6.3.10 6.4.3 |
| 407: 結社の自由と団体交渉 (2016) | 407-1 | 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー | サプライチェーン・マネジメント>お取引先様各種ガイドライン>いすゞサプライヤーCSRガイドライン (P.77) | 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.8 6.3.10 6.4.5 6.6.6 |
| 408: 児童労働 (2016) | 408-1 | 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー | サプライチェーン・マネジメント>お取引先様各種ガイドライン>いすゞサプライヤーCSRガイドライン (P.77) | 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10 6.6.6 6.8.4 |
| 409: 強制労働 (2016) | 409-1 | 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー | サプライチェーン・マネジメント>お取引先様各種ガイドライン>いすゞサプライヤーCSRガイドライン (P.77) | 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10 6.6.6 |
| 410: 保安慣行 (2016) | 410-1 | 人権方針や手順について研修を受けた保安要員 | | 6.3.4 6.3.5 6.6.6 |

GRIスタンダード内容索引

| GRIスタンダード | 開示事項 | | 記載箇所 | ISO26000 |
|----------------------------------|-------|--|---|--|
| 411:先住民族の権利 (2016) | 411-1 | 先住民族の権利を侵害した事例 | | 6.3.4 6.3.6 6.3.7 6.3.8 6.6.7 6.8.3 |
| | 412-1 | 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所 | | 6.3.3 6.3.4 6.3.5 |
| 412:人権アセスメント (2016) | 412-2 | 人権方針や手順に関する従業員研修 | 従業員の尊重>人権 (P.56) | 6.3.5 |
| | 412-3 | 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約 | | 6.3.3 6.3.5 6.6.6 |
| | 413-1 | 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所 | 環境>生物多様性保全 (P.29) 環境>環境リスク予防/対策 (P.27) 地域・社会貢献 (P.81) | 6.3.9 6.5.1-6.5.2 6.5.3 6.8 |
| 413:地域コミュニティ (2016) | 413-2 | 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所 | | 6.3.9 6.5.3 6.8 |
| | 414-1 | 社会的基準により選定した新規サプライヤー | サプライチェーン・マネジメント>お取引先様各種ガイドライン>いすゞサプライヤーCSRガイドライン (P.77) | 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.6.6 |
| 414:サプライヤーの社会面 のアセスメント (2016) | 414-2 | サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置 | サプライチェーン・マネジメント>お取引先様各種ガイドライン>いすゞサプライヤーCSRガイドライン (P.77) | 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.6.6 |
| | 415-1 | 政治献金 | | 6.6.1-6.6.2 6.6.4 |
| 415:公共政策 (2016) | 416-1 | 製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価 | 品質>商品品質向上>購買段階での取り組み (P.41) 品質>商品品質向上>生産段階での取り組み (P.43) 品質>商品品質向上>市場品質向上への取り組み (P.50) 品質>サービス品質向上 (P.52) | 6.7.1-6.7.2 6.7.4 6.7.5 6.8.8 |
| | 416-2 | 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例 | 品質>商品品質向上>市場品質向上への取り組み>リコールへの取り組み (P.44) WEB リコール情報 | 4.6 6.7.1-6.7.2 6.7.4 6.7.5 6.8.8 |

GRIスタンダード内容索引

| GRIスタンダード | 開示事項 | | 記載箇所 | ISO26000 |
|----------------------------|-------|-------------------------------------|------|--|
| 417: マーケティングとラベリング (2016) | 417-1 | 製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項 | | 6.7.1-6.7.2 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.9 |
| | 417-2 | 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例 | | 4.6 6.7.1-6.7.2 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.9 |
| | 417-3 | マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例 | | 4.6 6.7.1-6.7.2 6.7.3 |
| 418: 顧客プライバシー (2016) | 418-1 | 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立 | | 6.7.1-6.7.2 6.7.7 |
| 419: 社会経済面のコンプライアンス (2016) | 419-1 | 社会経済分野の法規制違反 | | 4.6 6.7.1-6.7.2 6.7.6 |